

## VI 新型コロナウイルス感染症対策事業関係

### (1) ひろさき事業復活支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している事業者に対して支援金を給付

対象者：令和3年11月から令和4年3月までのいずれかの月の売上が、平成30年11月から令和3年3月までの任意の同月比で30%以上減少している市内事業者  
※飲食店等営業時間短縮要請協力金の支給を受ける事業者を除く

支給額：1事業者 法人40万円 個人20万円

支給件数：法人872件 個人1,423件（令和4年度支払分）

法人955件 個人1,600件（令和3年度、令和4年度支払分合算）

### (2) 団体等販売促進活動支援事業費補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ消費を喚起するために、組合・団体等が実施する販売促進事業に係る経費を補助

補助率：10/10（上限 500万円）

交付件数：128件（85団体） ※1団体につき2回まで交付対象

### (3) 飲食店等営業時間短縮要請協力金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、国が適用したまん延防止等重点措置に伴い、県が要請した飲食店等に対する時間短縮営業に応じた飲食店等を対象に協力金を給付

対象者：県が要請した令和4年1月27日から3月21日までの営業時間の短縮等に応じた飲食店等を運営する事業者

支給額：1店舗当たり1日単価×協力日数（最大第1期：25日、第2期：14日、第3期：15日）

※1日単価は、企業規模や令和3年又は令和2年の1・2月における売上高及び酒類提供の有無に応じ、下限2.5万円～上限20万円

支給件数：2,058店舗（1,848事業者）